

令和7年度 第1回はかた伝統工芸館に係る 指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 日時 令和7年7月3日（木） 10：00～11：00

2. 場所 福岡商工会議所ビル2階 第1研修室

3. 出席者

（1）はかた伝統工芸館指定管理者選定委員（計5名）

（2）市側

福岡市経済観光文化局総務・中小企業部長

福岡市経済観光文化局地域産業支援課長、伝統産業・技能係長、同係員

（◎…委員長、○委員、△…事務局）

4. 審議内容

（1）はかた伝統工芸館次期指定管理者の公募について

（2）はかた伝統工芸館指定管理者選定スケジュールについて

5. 議事要旨

【会議の公開・非公開について】

会議の公開・非公開について総務・中小企業部長より説明。

- △ 今回の委員会については非公開とするが、議事録は作成し公表する。ただし、指定管理者の選定前までは、不正な働きかけを防ぐため、委員名は非公表とする。また、会議で知り得た情報について守秘義務があるため、情報管理の徹底にはご協力をお願いしたい。

【委員長の選任】

続いて、「要綱」第6条に規定する委員長の選出を行う。委員長については、「要綱」では委員の互選で決定することとなっており、昨年度の評価委員会委員長に引き続き、今回選定委員会でも委員長をお願いする。

（1）はかた伝統工芸館次期指定管理者の公募について

「はかた伝統工芸館指定管理者募集要項（案）」、「はかた伝統工芸館指定管理者業務仕様書（案）」に基づいて、地域産業支援課長から説明。

・ 質問、意見など

○ 今回の移転の経緯について説明を。

△ 福岡市博物館2階にて運営をしていたが、博物館の大規模リニューアルに伴い工事区画にさしかかるということで、令和7年5月に移転をおこなった。

○ 移転先は観光客が多く来る場所か。

△ 博多駅のバスターミナルから徒歩5分であり、周辺のホテルの宿泊客も多く通る場所である。

◎ 周辺小売店への「送客」とあるが具体的なイメージは。

△ 工芸館でも工芸品の販売を行っているが、スペース的な問題もあり多くの品を扱えるわけではない。そこで周辺の工芸品小売店を紹介し、工芸品業界全体の振興を行うものであり、車等を用意してお客様をお連れするというものではない。

(2) はかた伝統工芸館指定管理者選定スケジュールについて

「はかた伝統工芸館指定管理者選定スケジュール（案）」に基づいて、地域産業支援課長より説明。

・ 質問、意見など

○ 伝統工芸連携窓口や周辺事業者への送客など、期待をしている。こういった取り組みは現在の指定管理者も行っているのか。

△ 自主事業の中でスポンサーをとり、小学生向けのPR冊子を制作しているが、観光客向けに企業やレストラン、宿泊施設等でも工芸品を使用していただけるよう、今後連携してもらいたいと思っている。

◎ 博多旧市街エリアの魅力向上について、市としての今後の構想を教えてほしい。

△ 博多旧市街エリアについて、寺社仏閣を中心とした伝統や文化を伝えるべく、ソフト面・ハード面から整備をしていきたい。例えば、ハード面だと石畳風の舗装や観光案内板等の看板を設置するなどして、観光客の周遊性を向上させていきたい。はかた伝統工芸館では、訪れる観光客の方に対して伝統工芸品を知っていた

だけるよう展示・紹介を行う。館内でも少し販売も行っているが、より専門的な作品については周辺の小売店を紹介し、工芸品の販売促進を図るものである。

- ソフト面の事業について、観光コンベンションビューローも関わっている。博多町家ふるさと館で工芸体験ツアーを行っているが、加えて英語でも対応できるよう研修を行っている。また、事業者連携という点を強化したいと考えており、はかた伝統工芸館ともうまく連携ができればいいと思っている。
- はかた伝統工芸館は、博多織・博多人形、そのほかの工芸品にとって重要な宣伝の窓口である。インバウンドの方が多くなっているので、もっと興味を持ってもらえるような案内、展示紹介をしてもらいたい。なによりも、はかた伝統工芸館は博多部にあってこそ良いものだと思っているので、これからも来館者に満足してもらえるよう施設運営をお願いしたい。
- 博多町家ふるさと館とはかた伝統工芸館の区別について、ふるさと館は博物館のような展示・紹介、はかた伝統工芸館は工芸品と商品の紹介や観光客の誘客という目的が違うと思うが、工芸館は特に広さなどのハンデがある状態。搬入・搬出もやりづらいところで、企画展示の利用者からすると難しいところもある。立地が良いので、これから来館者数も伸びると思うが、これからどのように発展していくのか見ていきたい。
- 長浜屋台の地下鉄ラッピングのように、はかた伝統工芸館も地域全体を盛り上げ取り組みを行ってほしい。
- △ 博多旧市街担当とも連携をして、誘客を図るための取り組みを引き続き行っていきたいと考えている。

6. その他の連絡事項

本日の配付資料は回収となるため、そのまま机に残していただくようお願いしたい。
また、本日の協議内容については、守秘義務があるためご協力をお願いしたい。